



# スタート30

## 飛躍の平成、充実の新時代へ！

茨城県行政書士会

会長 國井 豊

本会総会も華々しく終了し、名実ともに新年度がスタートいたしました。会員の皆さんにお約束した制度推進施策を一つひとつ丁寧に実施し、一層の充実発展を図ることによって高邁な理想を求めてまいります。会員の皆さんの方強いご理解、ご協力を心よりお願い申し上げます。

行政書士制度は、時代の移り変わりに最適化し、つねに主役である国民目線を忘れず、地域社会と共に歩むことでその期待に応え、信頼を勝ち得てまいりました。将来を展望することが困難な時代といわれていますが、だからこそ、ゆるぎない社会制度、社会正義をめざし、行政書士一人ひとりが国民に寄り添い、高みをめざし、足腰の強い制度を構築していかなければなりません。新年度も、支部との強い連携と相互補完関係を堅持し、公正、公明、公平な理念はもとより、会員間の融和を図り、効率性を重視した成果のみえる会運営を推進します。

地位向上と品位保持、会員の権利擁護や職業倫理の啓蒙によるコンプライアンスの徹底、職域の確保拡大、会全体のレベルアップと会員のスキルアップ、社会貢献活動の充実等々、課題山積です。やりがいのある仕事を最強のチームワークで進めてまいります。

就任以来、力を注ぎました制度の知名度向上を総括したいと思います。制度を認知いただき、活用してもらい、満足を得られることで、依頼者からの期待と信頼を確実なものとする好循環を、可能な限り最大化させる作業です。県内ほとんどすべての市町村において、支部との連携により無料相談会を実施しています。毎週木曜日に

展開し好評を博している、市民相談センターもかなりの定着感がみられます。イベント会場やショッピングモールなど、これまでの常識では考えられないような相談会の将来的拡がりは、大きな可能性を秘めています。これらは、当然にして社会貢献の一環ですが、世のため、人のためを第一義に、制度PRに繋がることは理想的な展開といえます。法の趣旨と制度理念を損なわず、既成概念、固定観念、経験則に囚われることなく、果敢にチャレンジしたいと考えております。

ところで、総会ではいくつかの前向きなご質問、ご提言をいただきました。出席者全員が課題を共有し、その解決策と一緒に考える機会となりましたことはきわめて意義深いものがあります。より良い事務局体制や公平な業務執行、行政手続法に基づく手続きの円滑化促進、倫理研修や会員拡大の方法論と特定行政書士制度の推進、持続可能な組織体制への具体策等々、多くの気づきを得ることにも繋がりました。早速、会員拡大について試みます。県行政で実施する退職年齢間近の職員を対象としたライフプランセミナー等へのアプローチによる、行政書士法第2条6号、いわゆる公務員経験による登録促進です。この施策は、制度PRにも大きな効果を期待できそうです。その他につきましても、明確なビジョンとプランを掲げ、実現へ向けて執行者一同、果敢に取り組みます。

平成最後の年。飛躍の平成をしっかりと総括し、充実の新時代へと橋渡しできる一年にしたいと思います。ともにがんばりましょう！